

民生委員による見守り活動について

京田辺市では、民生委員によるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯のみなさまへの訪問、見守り活動を行っています。民生委員の訪問を希望される方は「見守り意思確認 兼 情報提供同意書」をご提出いただくことで、お住まいの地域の民生委員の見守り訪問対象者となります。



民生委員とは？

住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、住民と地域の専門機関の「つなぎ役」であり、地域の福祉を担うボランティアとして活動しています。

見守り活動とは？

お住まいの地域の民生委員が希望者の自宅を訪問し、民生委員と見守り希望者との関わりを作ることを目的としています。

※訪問の頻度等については地域で異なります。



問い合わせ先

京田辺市役所高齢者支援課

電話：0774-63-1307

午前8時30分～午後5時15分（平日）